

令和2年度  
サービス提供責任者研修  
「自立を支える訪問介護計画書」  
実施要領

### 1. 目的

サービス提供責任者は、訪問介護の要として周囲との連携を図りながら、利用者が質の高いサービスを受けられるようにサポートしていくことが求められます。そのためには、利用者を深く理解するアセスメントの視点と「その人らしさ」を反映した訪問介護計画書を作成することが重要です。

本研修は、訪問介護事業所の主任やリーダー的立場の職員並びに将来その職務を担う職員を対象として、サービス提供責任者の役割を理解し、より質の高い業務推進の方法を学ぶとともに、利用者の思いも踏まえた自立を支える訪問介護計画書の作成について学ぶことを目的とします。

### 2. 主催

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

### 3. 日時

令和2年7月31日（金） 10：15～16：15

### 4. 会場

山形県総合社会福祉センター 4階 総合会議室（山形県社会福祉研修センターの南隣の建物）  
（〒990-0021 山形市小白川町2-3-31）

※車は、山形県社会福祉研修センターに駐車してください

### 5. 受講対象

- ・訪問介護事業所のサービス提供責任者
- ・訪問介護事業所で主任ホームヘルパーまたは主任業務を担当している職員
- ・小規模多機能型居宅介護事業所でリーダー的立場の業務を行っている職員  
（別添「職務階層と求められる機能のイメージ」の【第3・4段階】に相当する方を想定）
- ・将来的に上記の職務を担う可能性のある職員

### 6. 定員

45名（申込者が定員を超えたときは、受講をお断りする場合があります。）

### 7. 受講料

3,150円（研修当日に受付にて頂戴いたします。釣銭のないよう御協力をお願いします）

### 8. 日程

〔7月31日（金）〕

9:30 10:15 10:30 12:00 13:00 16:00 16:15

受付	オリエンテーション	講義	昼食 休憩	講義・演習	事務連絡
----	-----------	----	----------	-------	------

### 9. 内容

#### ①講義「サービス提供責任者の役割」（10：30～12：00）

○介護保険制度および法令を踏まえ、訪問介護の要となるサービス提供責任者として知っておかなければならない知識や運営に関する基準を再確認します。

サービス提供責任者の役割とチームケアとしての実際の業務推進方法を学びます。

#### ②講義・演習「自立を支える訪問介護計画書」（13：00～16：00）

○適切なアセスメントの重要性を理解し、利用者の「自立支援」の意味を再確認します。

ケアプランに記された利用者の思いを踏まえ、訪問介護事業所としてできる「その人らしさ」を生かした訪問介護計画書の作成について学びます。

講師：一般社団法人宮城県介護福祉士会 会長 雫石 理枝 氏

## 10. 申し込み方法・締め切り

### (1) 申込方法

《本センター主催研修受付システムに御登録いただいている場合》

本システム申込フォームに必要事項を入力しお申込みください。

《未登録の場合》

登録方法をお知らせいたします。詳細については事務局までお問合せください。

### (2) 申込締切



**令和2年7月6日（月）必着**

\* 申込状況により、締切日前でも募集を締め切らせていただく場合や一事業所あたりの受講人数を制限させていただきます場合があります。

\* 受講の可否に関する通知は、7月8日（水）までに行います。

◎自然災害等により、研修の中止・延期・変更になる場合があります。本研修センターホームページにてお知らせいたしますので、参加前に必ず御確認ください

## 11. 事前レポートについて

○「事前レポート」は、研修前に「受講目標」を設定することで、受講後にどのような効果があったかなど自己評価・自己診断・振り返りを行い今後の業務に役立てていただくことを目的に、全受講者から提出していただきます。また、上司の確認をお願いします。

御提出いただいた「事前レポート」は必要に応じて講師へ情報提供します。なお、研修当日にプログラムの中で取り上げるものではありませんので、あらかじめ御了承ください。

受講承認を受けた方は、下記期限までに「事前レポート」（様式1）を提出してください。「事前レポート」は研修受付システムの“申込フォーム”または“申込変更フォーム”より添付いただくか、FAX送信にて御提出ください。



事前レポート提出期限

**令和2年7月16日（木）必着**

## 12. その他

### (1) 受講者の確認について

○受講を承認した方に「受講承認通知書」を送付しますので、研修当日の受付で御提示ください。御提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。

○研修当日に出席簿に押印いただきますので、「印鑑」を御持参ください。

### (2) 駐車場について

○駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用や自動車の相乗りに御協力ください。特に、同じ市町村内にある同一法人・施設から複数名参加される際は相乗りでお越しください。なお、お車でお越しの場合は縦列駐車となりますので、研修終了時刻までは車の移動ができません。

### (3) 昼食の申込みについて

○昼食を希望する方は、研修申し込みの際に事前予約をお願いします。

○研修当日の朝に「株式会社市役所食堂」が昼食受付を設置しますので、昼食受付で料金をお支払いください(1食 税込650円 お茶付き)。料金をお支払いいただき、申し込みが完了となります。

○昼食に関する問い合わせ 「株式会社市役所食堂 電話：023-623-6513 (9時～17時)」

### (4) その他

○宿泊の斡旋はしておりませんので、各自で手配してください。

○「研修参加に係る留意点」(別紙)を御確認のうえ受講してください。

○各研修の内容については本研修センターホームページからもご覧いただくことができます。

[https:// www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm](https://www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm)

### 13. 感染症等に関する事項について

(1) 【本会として行う研修時の感染予防対策】

- ① 職員スタッフ等のせっけんによる手洗い、マスク着用等を行います。
- ② 会場入り口には手指消毒用のアルコールを設置します。
- ③ 受講者の座席の間隔は、最低1m空けて配置します。
- ④ 研修会場のこまめな換気を行います。
- ⑤ 講師・受講者に対し、せっけんによる手洗い、マスク着用等のアナウンスをします。

(2) 【受講者へのお願い】

- ① 研修当日、受付で『健康状態申告シート』を提出いただきます。風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある方は、受講を御遠慮ください。
- ② 受講中は、マスクの着用をお願いします。(マスクを御持参ください)
- ③ 手指の消毒をお願いします。
- ④ 研修会場では外気を取り入れたこまめな換気を行いますので、温度調整等対応できる服装に御協力ください。

※感染症等の影響により、演習の変更又は中止など研修プログラムを変更する場合があります。

### 14. 参加申し込み先・事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター【担当/渡邊】 〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内 TEL023-622-2730 FAX023-622-2789
--